

議案第 53 号

財産の貸付けについて

下記の財産を貸し付けたいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 8 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 貸し付ける財産の内容

(1) 建物

名称 旧信太小学校校舎
所在 橋本市高野口町九重 87 番地
構造 鉄筋コンクリート造

(2) 土地

橋本市高野口町九重 87 番 1 外 6 筆

2 貸し付ける相手方

所在地 大阪市北区梅田二丁目 4 番 9 号
名称 株式会社ティーシーエイ
代表者名 代表取締役 柿内 裕一

3 貸付条件

貸付金額 年額 960,000 円
貸付期間 5 年間